

令和6年度井手町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町の農業は、耕地面積 161ha のうち、田 101ha、畑 60ha となっており、経営規模では、自立的経営が困難とみられる 0.5ha 未満の農家が 45%を占めている。また、1ha 以上の農家は 20.3%の状況であり、農地の資産的保有傾向が強く、安定兼業農家や規模拡大志向農家への農地の流動化は、これまで顕著な進展を見ないまま推移している。また、全国的な傾向と同様に、農業者の高齢化による農業規模の縮小や担い手不足が深刻化しており、農業人口は減少の一途を辿っており、その対策を講じることが急務である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

農業者の所得向上や水田農業の発展を図るため、井手町の特色を生かした生産性の高い品種への転換や農地利用について地域全体で情報を共有し、高収益作物の作付けを推進することにより収益力の強化を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本町では、農業者の高齢化による農業規模の縮小や担い手不足が深刻化しており、農業人口は減少の一途を辿っている。そのような地域の実情も踏まえ、今後は地域の農業労働力の確保し、農業の安定化を図るため、地域ぐるみの農業の取組み等を推進し、水田の利用状況や水稻農地の最適化利用に向け農業委員会等の関係機関と連携し支援を図る。また、農地の作付状況について、過去5年以上畑作物のみを生産し続けている水田がないかを現地確認などにより調査する。調査結果を踏まえ、農業者等に畑地化の意向がある場合は、畑地化の制度活用を支援する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用米について、全国ベースでの需要量の減少（年間10万トン）を踏まえ、今後も需給に応じた生産を行い、水田農業の維持及び米価、生産量の安定に繋げる。

(2) 非主食用米

新市場開拓用米

主食米の国内需要が減少するなか、国内外の米の新市場の開拓を新たに行うことで、安定的に対象となる米の生産に取り組める体制の整備や、手ごろな価格の米が販売できるよう、面積当たりの収穫量の多い「多収品種」の米栽培を促す。

(3) 大豆

国産大豆の需要が増加する中、水田の高度利用として作付けを推進し、作付面積の拡大を図る。

(4) 高収益作物

野菜、花き・花木、果樹など井手町の特色を生かした生産性の高い品種への転換や土地利用について地域全体で情報を共有し、作付けを行う。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	56.8		56.8		56.8	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米	0		0		0	
WCS用稲						
加工用米						
麦						
大豆	0.70		0.70		0.70	
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	15.32		15.32		15.32	
・野菜	14.32		14.32		14.32	
・花き・花木	1.00		1.00		1.00	
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	きゅうり、トマト、なす、 とうがらし、ねぎ、みず 菜、さといも、えだまめ、 サツマイモ、花菜、えんど う、キャベツ、だいこん、 えびいも	野菜の作付助成	作付面積拡大	（令和5年度） 0.37ha	（令和8年度） 1.4ha
2	キク、コギク、ケイトウ、 フリージア、ミソハギ、ユ リ、ストック、ナデシコ、 葉ボタン	花き・花木の作付助成	作付面積拡大	（令和5年度） 0.01ha	（令和8年度） 0.15ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:京都府

協議会名:井手町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	野菜の作付助成	1	5,000	きゅうり、トマト、なす、とうがらし、ねぎ、みず 菜、さといも、えだまめ、サツマイモ、花菜、 えんどう、キャベツ、だいこん、えびいも	作付面積に応じて支援
2	花き・花木の作付助成	1	5,000	キク、コギク、ケイトウ、フリージア、ミソハ ギ、ユリ、ストック、ナデシコ、葉ボタン	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。